

## 4 用水供給事業体の長期見通し（統合する場合）

### （1）作成に当たっての留意事項

九十九里地域及び南房総地域の用水供給事業体と千葉県水道局が平成 24 年度に統合することを想定して、長期見通しとして、各企業団が作成した『統合しない場合の長期見通し』と同様に「水需要」、「施設整備」、「職員数」、「財政収支」の各見通しを作成した。

#### ○ 作成に当たっての基本的な考え方

- ・ 企業団が作成した「長期見通し（統合しない場合）」を基本として作成した。
- ・ 統合後においては、従来どおり地域別事業での運営を基本とした。
- ・ 統合後においては、原則として各企業団の資産・負債を引継ぐこととした。
- ・ この長期見通しは、平成 24 年度から平成 33 年度まで作成した。

### （2）水需要

統合しない場合の長期見通しで企業団が作成した「水需要」（p. 18 参照）に示された水量とした。

※ 統合後においては、従来どおりの地域別事業での運営を基本としたことから、地域の水需要に変更はないものとした。

### （3）施設整備

統合しない場合の長期見通しで企業団が作成した「施設整備」（p. 19 参照）のとおりとした。

#### (4) 職員数

##### ア 年度別職員数

統合する場合の財政収支見通しに係る人件費算定のため、仮の職員数を設定した。  
それにより、各地域の年度別職員仮定数は、次のとおりとした。

表-3-1 年度別職員数

単位：人

区分 \ 年度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
九十九里地域	77	77	77	77	77	59	59	59	59	59
南房総地域	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25

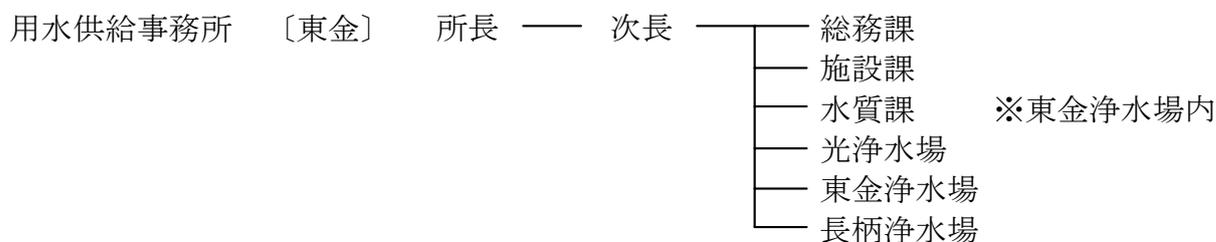
##### イ 作成の前提

県水道局浄水場の体制を参考として、次により算出した。

九十九里地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理部門職員を県水道局本庁へ集約</li> <li>職員の退職状況を考慮し、平成29年度から浄水場の運転管理の一部委託化を実施 (3浄水場とも平成29年度から委託、現行の1班2人6班体制を維持し、そのうち1人分を委託(1×6×3=18人減員))</li> </ul>
南房総地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理部門職員を県水道局本庁へ集約</li> </ul>

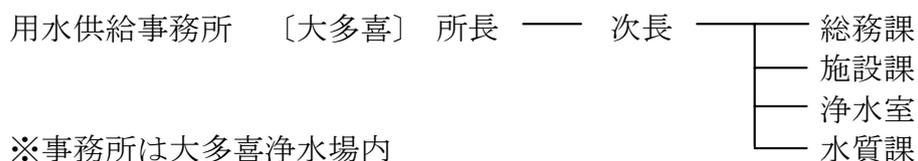
#### 【想定される組織体制のイメージ】

(九十九里地域)



※3浄水場に場長の他、施設維持・運転管理・水質(日常検査)の各担当を配置

(南房総地域)



※事務所は大多喜浄水場内

#### (5) 財政収支

提言で示された財政措置を適用するとともに、経費削減によるコスト縮減額を算定し、財政収支見通しを作成した。

## ア 作成の前提

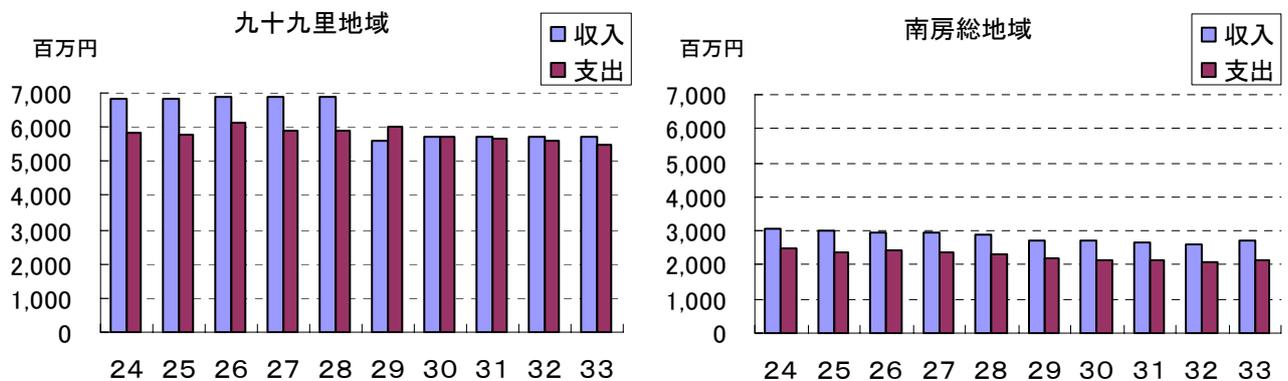
項目	内容
給水収益	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仮定の受水料金単価を設定               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合する場合の財政収支見通しの数値を基に総括原価方式による仮の料金単価を設定した。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 総括原価方式：水道事業体が料金算定に用いる一般的な方法で、適正な営業費用に事業を健全に運営していくために必要な資本費用を加えて算出する。</li> </ul> </li> <li>・ 料金算定期間を平成 24 年度～28 年度までと平成 29 年度～平成 33 年度までの 2 段階とし、その算出根拠として料金算定期間における財政収支見通しの数値の平均額を用いるものとした。                   <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 受水料金単価：料金算定期間における料金原価（収益的支出から料金以外の収入を除いた額+資本費用（支払利息+資本的収支不足額－減価償却額）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ 給水収益の算式（年間） 受水料金単価×年間有収水量</li> </ul>
他会計補助金（繰出金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提言による財政措置を適用した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県一般会計は、広域的な水源の確保等のための基準内繰出を行うものとした。</li> <li>・ これに加えて、当面 5 年間は、受水費低減のための繰出を行うものとした。 なお、これらの措置は、「市町村水道総合対策事業補助金」と同水準の実質負担額を限度とした。 また、6 年目以降は、上記の考え方から各年度のコスト縮減額を差引いた額を繰出すものとした。（コスト縮減額は、統合する場合としない場合の各年度の営業費用の差額とした。）</li> </ul> </li> <li>※ 繰出金：一般会計から公営企業会計に経営の健全化などを目的に助成するもので、このうち、総務省通知に基づく繰出金を基準内繰出金としている。</li> </ul>
企業債借入依存率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設更新費用等の企業債借入依存率を 50%に設定（県営水道が 50%に設定のため）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 九十九里地域は、既に 50%であるため変更なし</li> <li>・ 南房総地域 70%→50%</li> </ul> </li> <li>「企業債」「企業債償還金」「支払利息」に減額が生じる。</li> </ul>
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人件費単価及び算式 企業団が作成した見通しの平成 24 年度以降の各年度における正規職員の平均単価を用いて、統合する場合の職員数を乗じた額とした。</li> <li>○ 報酬・賃金 企業団が作成した企業長や企業団議会議員などに係る報酬等については全額減額とした。</li> </ul>
上記以外で減額が見込まれる項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全額減額した項目 交際費、補償費、諸謝金、委託料（給与電算委託等）</li> <li>○ 職員の減員等により減額が見込まれる項目 旅費、被服費、備消耗品費、厚生福利費、研修費、会議費</li> </ul>

項目	内 容
増額が見込まれる項目	○ 委託料のうち各システムに関する委託 県及び県水道局が行っている財務会計などのシステム
増減しない項目	○ 収入 県補助金（南房総地域のみ）、その他収益、国庫補助金、出資金  ○ 支出 動力費、修繕費、委託料（各システム等の委託を除く）、薬品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、手数料、賃借料、材料費、負担金、保険料、公課費、資産減耗費、減価償却費、建設改良費、拡張工事費、年賦償還金

## イ 収益的収支

- ・ 給水収益において両地域とも平成 29 年度以降減少する。
- ※ この要因は、統合する場合における仮定の受水料金単価を 2 段階（前期：平成 24 年度～28 年度、後期：平成 29 年度～33 年度で後期の受水単価が低い）に分けて設定したため減少した。
- ・ 九十九里地域において、平成 29 年度から浄水場の運転管理業務の一部委託化により、職員数が減少したことに伴い人件費が平成 29 年度以降減少する。
- ・ 当年度純利益において、九十九里地域では、平成 29 年度以降大幅に減少する一方、南房総地域では、ほぼ一定に推移する。

図－3－1 年度別収益的収支



表－3－2 年度別収益的収支

九十九里地域		単位：百万円									
区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収益	給水収益	5,943	5,944	5,947	5,965	5,952	4,825	4,826	4,841	4,828	4,830
	他会計補助金(基準外)	801	844	860	873	893	771	863	871	873	875
	その他	87	65	55	46	36	25	17	17	15	15
	収益的収入計	6,831	6,853	6,862	6,884	6,881	5,621	5,706	5,729	5,716	5,720
費用	人件費	732	735	737	739	742	555	557	559	561	563
	減価償却費	2,363	2,349	2,417	2,437	2,452	2,549	2,522	2,541	2,464	2,461
	支払利息	627	539	485	426	366	319	281	287	279	270
	その他	2,116	2,131	2,508	2,301	2,333	2,594	2,330	2,300	2,314	2,187
	収益的費用計	5,838	5,754	6,147	5,903	5,893	6,017	5,690	5,687	5,618	5,481
当年度純利益(純損失)		993	1,098	715	982	988	-396	16	42	98	239
繰越剰余金(累積欠損金)		3,625	4,724	5,439	6,420	7,408	7,012	7,028	7,070	7,169	7,408

## 南房総地域

単位:百万円

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収益	給水収益	2,079	2,079	2,079	2,085	2,079	1,986	1,986	1,991	1,986	1,986
	他会計補助金(基準外)	748	736	728	714	698	665	672	646	621	702
	その他	211	188	166	141	115	88	63	43	21	5
	収益的収入計	3,038	3,003	2,973	2,940	2,892	2,739	2,721	2,680	2,628	2,693
費用	人件費	195	195	196	197	198	198	199	199	200	200
	減価償却費	1,082	1,055	1,053	1,041	1,047	1,048	1,017	1,035	1,054	1,081
	支払利息	497	447	398	349	293	245	197	167	136	114
	その他	708	667	756	782	751	736	723	712	719	735
	収益的費用計	2,482	2,364	2,403	2,369	2,289	2,227	2,136	2,113	2,109	2,130
当年度純利益(純損失)	556	639	570	571	603	512	585	567	519	563	
繰越剰余金(累積欠損金)	-3,167	-2,528	-1,958	-1,387	-784	-272	313	880	1,400	1,963	

## ウ 資本的収支

両地域とも企業債の借入れや建設改良費等の増減によって各年度に差が生じるが、年賦償還金は平成30年度以降大幅に減少となる見込みである。

なお、南房総地域は、企業債の借入れ依存率を50%で計上した。

図-3-2 年度別資本的収支

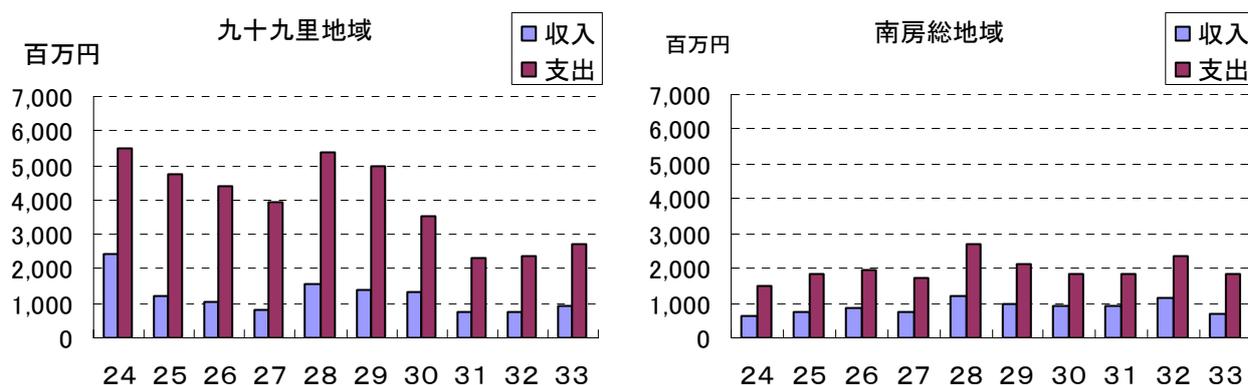


表-3-3 年度別資本的収支

## 九十九里地域

単位:百万円

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収入	企業債	2,076	953	788	548	1,347	1,162	1,303	698	690	868
	その他	335	280	280	278	235	239	50	48	48	48
	収入計	2,411	1,233	1,068	826	1,582	1,401	1,353	746	738	916
支出	建設改良費	1,077	1,955	1,614	1,172	2,784	2,412	2,714	1,504	1,468	1,821
	年賦償還金	2,417	669	699	730	763	798	158	156	159	162
	企業債償還金	1,908	2,047	2,013	1,935	1,835	1,744	635	679	717	732
	その他	73	73	75	76	0	0	0	0	0	0
	支出計	5,475	4,744	4,401	3,913	5,382	4,954	3,507	2,338	2,344	2,714
収支差(補填財源不足額)	-3,063	-3,511	-3,333	-3,087	-3,800	-3,552	-2,154	-1,592	-1,607	-1,798	

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収入	企業債	70	206	260	111	557	285	404	361	610	691
	その他	538	562	585	611	637	664	521	542	563	17
	収入計	608	768	845	722	1,194	949	925	903	1,173	708
支出	建設改良費	154	419	523	242	1,146	597	812	729	1,224	1,383
	年賦償還金	915	955	997	1,041	1,087	1,135	672	699	726	52
	企業債償還金	436	430	434	449	430	384	369	384	392	386
	その他	6	7	8	7	8	8	8	7	7	8
	支出計	1,511	1,811	1,962	1,739	2,671	2,124	1,861	1,819	2,349	1,829
収支差(補填財源不足額)		-903	-1,043	-1,117	-1,018	-1,477	-1,175	-936	-916	-1,176	-1,120

### エ 資金及び企業債残高等

- ・ 繰越留保資金  
九十九里地域の平成 28 年度と平成 29 年度を除き両地域とも年々増加する見込みである。
- ・ 企業債残高  
九十九里地域では、平成 29 年度まで年々減少しその後ほぼ一定で推移するが、南房総地域では年度によりばらつきはあるもののほぼ一定で推移する見込みである。
- ・ 年賦未払金残高  
両地域とも大幅に減少が見込まれる。

図-3-3 年度別資金及び企業債残高等

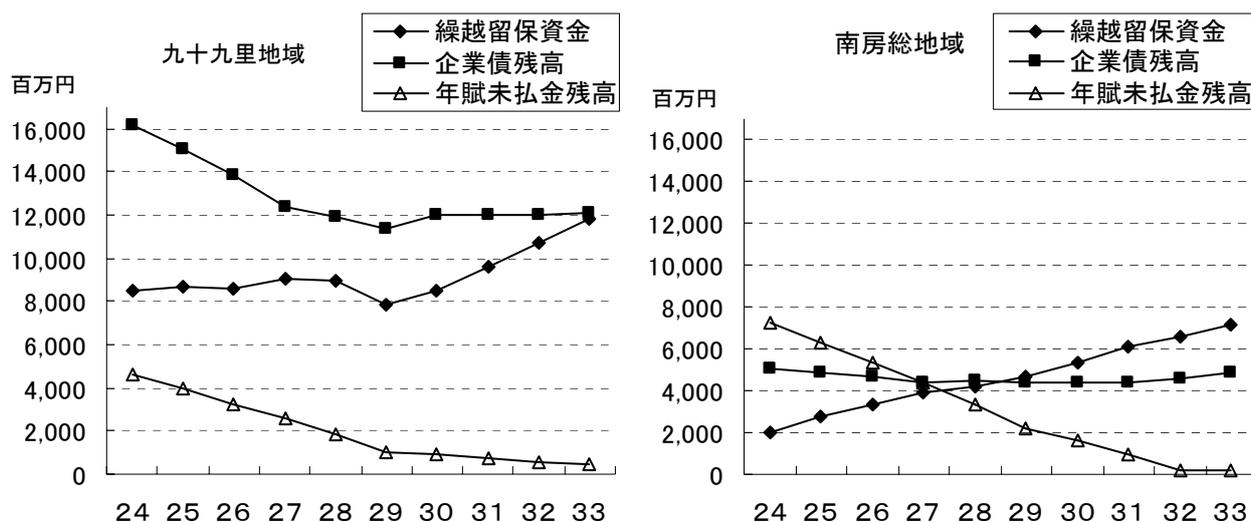


表-3-4 年度別資金状況及び企業債残高の状況

九十九里地域

単位:百万円

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
繰越留保資金		8,495	8,639	8,615	9,078	9,006	7,860	8,508	9,644	10,743	11,803
企業債残高		16,164	15,059	13,823	12,423	11,934	11,353	12,020	12,039	12,011	12,147
年賦未払金残高		4,590	3,943	3,267	2,561	1,822	1,051	900	752	600	446

南房総地域

単位:百万円

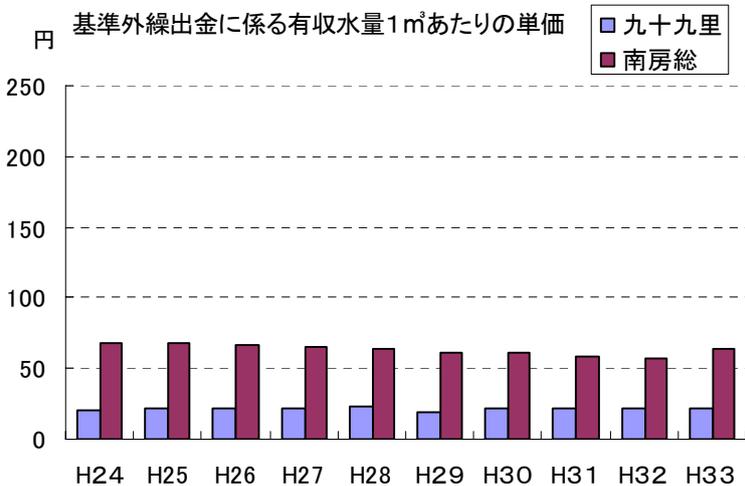
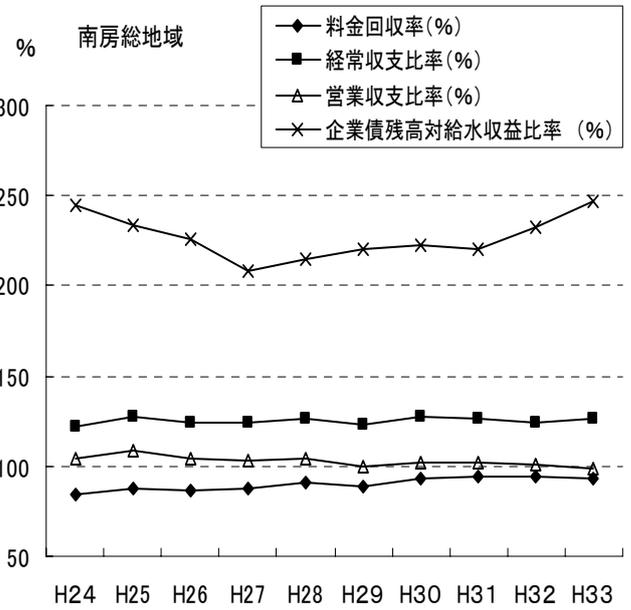
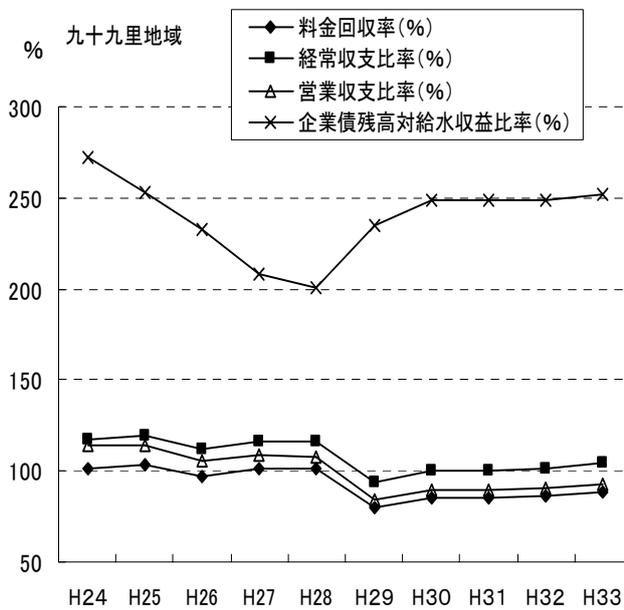
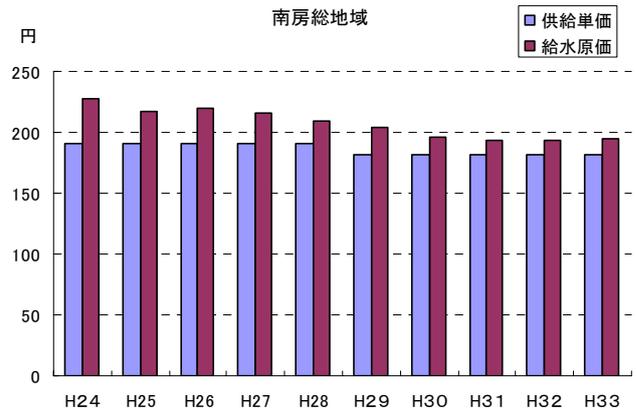
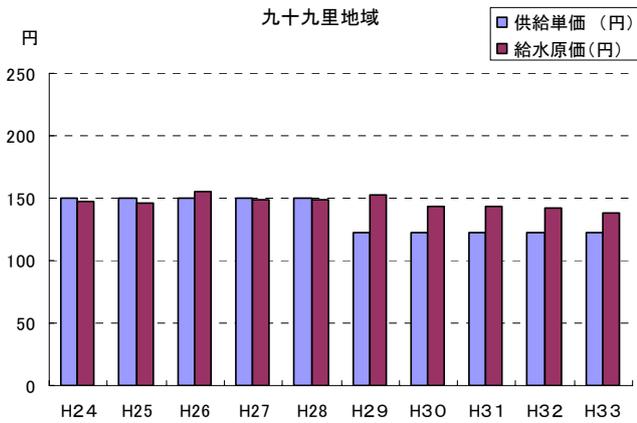
区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
繰越留保資金		2,044	2,741	3,300	3,935	4,192	4,637	5,360	6,099	6,574	7,167
企業債残高		5,086	4,862	4,688	4,350	4,477	4,378	4,413	4,390	4,608	4,913
年賦未払金残高		7,225	6,308	5,351	4,351	3,306	2,216	1,576	910	219	169

## オ 経営分析

企業団が作成した財政収支見通しと同様に「供給単価」「給水原価」「料金回収率」「経常収支比率」「営業収支比率」「企業債残高対給水収益比率」の他、「基準外繰出金に係る有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの単価」を分析した。

- ・ 供給単価  
両地域とも平成 29 年度以降減少する。特に九十九里地域では約 29 円減少する。
- ・ 給水原価  
九十九里地域では、平成 30 年度以降、また、南房総地域では、平成 27 年度以降減少に転じる。
- ・ 料金回収率  
九十九里地域の平成 26 年度と平成 29 年度以降及び南房総地域のすべての年度で 100%を割り込んでいる。
- ・ 経常収支比率  
九十九里地域では、平成 28 年度まで 112%から 119%で推移していたものが、平成 29 年度以降減少に転じる。  
また、南房総地域では、122%から 127%で推移する。
- ・ 営業収支比率  
九十九里地域では、平成 28 年度まで 100%以上あったものが、平成 29 年度以降 100%を割り込む状況となる。  
また、南房総地域では平成 33 年度の 99%を除き 100%から 108%で推移する。
- ・ 企業債残高対給水収益比率  
両地域とも年度により増減があるものの、平成 33 年度ではおおむね 250%となる。
- ・ 基準外繰出金に係る有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりの単価  
九十九里地域では、約 19 円から 23 円で推移する一方、南房総地域では、約 57 円から 69 円で推移している。

図一 3 - 4 年度別経営分析



表－３－５ 年度別経営分析

九十九里地域

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
供給単価	(円)	150.45	150.45	150.45	150.45	150.45	121.87	121.87	121.87	121.87	121.87
給水原価	(円)	147.79	145.66	155.52	148.87	148.95	151.98	143.69	143.16	141.82	138.29
料金回収率	(%)	101.80	103.29	96.74	101.06	101.01	80.19	84.81	85.13	85.93	88.13
経常収支比率	(%)	117.01	119.08	111.63	116.63	116.76	93.42	100.28	100.74	101.75	104.37
営業収支比率	(%)	114.07	113.98	105.04	108.94	107.72	84.69	89.24	89.67	90.44	92.72
企業債残高対給水収益比率	(%)	271.99	253.37	232.44	208.25	200.49	235.30	249.08	248.68	248.79	251.49
基準外繰出金に係る有収水量1㎡あたりの単価	(円)	20.28	21.37	21.77	22.03	22.56	19.47	21.79	21.94	22.04	22.09

南房総地域

区分	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
供給単価	(円)	190.43	190.43	190.43	190.43	190.43	181.90	181.90	181.90	181.90	181.90
給水原価	(円)	227.32	216.56	220.08	216.39	209.68	204.02	195.66	192.97	193.16	195.13
料金回収率	(%)	83.77	87.93	86.53	88.00	90.82	89.16	92.97	94.26	94.17	93.22
経常収支比率	(%)	122.41	127.03	123.72	124.09	126.33	122.99	127.40	126.85	124.64	126.42
営業収支比率	(%)	104.75	108.44	103.72	103.18	104.16	100.20	102.40	102.37	100.64	98.51
企業債残高対給水収益比率	(%)	244.65	233.89	225.48	208.67	215.35	220.47	222.22	220.46	232.04	247.41
基準外繰出金に係る有収水量1㎡あたりの単価	(円)	68.51	67.38	66.72	65.24	63.90	60.89	61.59	58.98	56.87	64.33